平成30年3月5日 契約執行機関 福島県立福島工業高等学校 (要求機関名 福島県立福島工業高等学校)

発注の見通し及び契約過程公表調書

契 約 名	平成30年度福島県立福島工業高等学校施設管理業務委託契約
発注の見通し ※予定数量又は 役務の概要	・学校の指定する日時及び時間帯(朝・夜)に学校施設の施錠及び 開錠をする。・学校施設の窓、扉の施錠を確認する。・文書受領、電話応対、来客案内をする。・機器警備への切替作業を行う。
納入時期又は 契 約 の 期 間	・契約期間 平成30年4月1日~平成31年3月31日
契約相手方の 決定方法及び 選 定 基 準	 ・地方自治法第234条第2項及び地方自治法施行令第167条の 2第1項第3号の規定(シルバー人材センターによる役務の提供 を受ける契約。)により、随意契約とする。 ・上記法令に基づき指定区域(福島市)の、公益社団法人福島市シ ルバー人材センターを選定する。 ・予定価格の範囲内で決定する。 「選定基準」 ・指定区域(福島市)内で、高齢者の雇用促進と機会確保及び地域 貢献を目的とする業務を行っていること。 ・当該業務について契約実績があり、良好に履行していること。
申請方法及び問い合わせ先	・見積もり徴取による。 福島県立福島工業高等学校(事務室) 福島県福島市森合字小松原1 電話 024-557-1395 FAX024-556-0405
備考	